令和７年第２回

鳥取市選挙管理委員会議案

日　　時　　令和７年６月２日（月）午後１時３０分

場　　所　　鳥取市役所本庁舎４階　委員会室

会　　議　　日　　程

１　開　　会

２　付議する議案

（定時登録関係）

議 案 第 ４ 号　定時登録者の決定について

議 案 第 ５ 号　随時抹消者の決定について

（在外選挙人名簿関係）

議 案 第 ６ 号　在外選挙人名簿登録者の決定について

議 案 第 ７ 号　在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について

（参議院議員通常選挙関係）

議 案 第 ８ 号　投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

議 案 第 ９ 号　投票所入場券の様式について

議案第１０号　ポスター掲示場の各投票区の設置数について

議案第１１号　ポスター掲示場の設置場所について

議案第１２号　投票所を設ける場所について

議案第１３号　投票所を閉じる時間の繰り上げについて

議案第１４号　期日前投票所を設ける場所について

議案第１５号　期日前投票所を開ける時間の繰り下げ及び閉じる時間の繰り上げについて

議案第１６号　在外投票の期日前投票所を設ける場所について

議案第１７号　不在者投票事務取扱場所について

議案第１８号　氏名等掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第１９号　開票を行う場所及び日時について

議案第２０号　開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

議案第２１号　開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

３　報告事項

報告第２号　選挙権を有する者の総数の５０分の１の数、３分の１の数及び６分の１の数について

４　そ　の　他

５　閉　　会

議案第４号

定時登録者の決定について

令和７年６月１日現在で、同日に選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

選挙人名簿に登録すべき者
男　４３８人　　女　３９５人　　計　８３３人

提案理由
公職選挙法第２２条第１項の規定による定時登録者の決定をするためである。

【参考】名簿登録者数　１５０，２９１人

議案第５号

随時抹消者の決定について

令和７年６月１日現在で、公職選挙法第２８条の規定により、抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

１　公職選挙法第２８条第１号の規定に基づき抹消すべき者
　男　３０５人　　女　３２９人　　計　６３４人
２　公職選挙法第２８条第２号の規定に基づき抹消すべき者
　男　２８３人　　女　２４５人　　計　５２８人
３　公職選挙法第２８条第３号の規定に基づき抹消すべき者
　該当者なし
４　公職選挙法第２８条第４号の規定に基づき抹消すべき者
　該当者なし

提案理由
公職選挙法第２８条の規定により抹消すべき者を決定するためである。

令和7年6月1日(定時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

投票区	令和7年3月1日現在名簿登録者数			法22条1項定時登録者数			法28条1号（死亡）			法28条2号（転出後4月）			法28条4号誤載者			転居等による増減			令和7年6月1日現在名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	805	952	1,757	4	2	6	4	7	11	2		2				1		1	804	947	1,751
2	1,461	1,695	3,156	13	9	22	6	12	18	4	5	9				−8	−10	−18	1,456	1,677	3,133
3	888	1,116	2,004	5	6	11	5	7	12	4	4	8				−1	−6	−7	883	1,105	1,988
4	1,452	1,806	3,258	5	6	11	7	6	13	5	5	10				1		1	1,446	1,801	3,247
5	3,719	4,062	7,781	29	22	51	9	13	22	17	16	33				4	11	15	3,726	4,066	7,792
6	3,146	3,553	6,699	26	27	53	8	5	13	9	13	22				1	3	4	3,156	3,565	6,721
7	1,265	1,393	2,658	9	8	17	5	4	9	5	4	9				14	10	24	1,278	1,403	2,681
8	1,154	1,327	2,481	6	9	15	7	6	13	11	9	20				−7	−5	−12	1,135	1,316	2,451
9	1,483	1,680	3,163	13	7	20	7	11	18	8	4	12				1	−3	−2	1,483	1,668	3,151
10	1,017	1,220	2,237	2	5	7	5	5	10	3	3	6				−5	−3	−8	1,006	1,214	2,220
11	941	1,026	1,967	10	9	19	6	6	12	3	4	7				−1		−1	941	1,025	1,966
12	2,560	2,936	5,496	12	14	26	17	9	26	8	5	13				2	13	15	2,549	2,949	5,498
13	993	1,026	2,019	5	4	9	3	3	6	5	2	7				1	3	4	991	1,028	2,019
14	596	603	1,199	4	3	7	4	2	6		1	1				−2	2		594	605	1,199
15	1,897	2,144	4,041	19	20	39	2	9	11	10	14	24				−4	3	−1	1,900	2,144	4,044
16	3,159	3,638	6,797	27	18	45	8	15	23	18	14	32				13	−4	9	3,173	3,623	6,796
17	2,700	2,861	5,561	16	4	20	4	6	10	9	7	16				4	1	5	2,707	2,853	5,560
18	1,430	1,571	3,001	8	9	17	2	6	8	3	6	9				−4	−10	−14	1,429	1,558	2,987
19	344	380	724	1	1	2	1	3	4		2	2				−1	2	1	343	378	721
20	785	827	1,612	5	4	9	4	4	8		1	1				−3		−3	783	826	1,609
21	1,050	1,156	2,206	6	8	14	4	2	6	2	1	3				6	2	8	1,056	1,163	2,219
22	1,149	1,276	2,425	6	2	8	5	3	8	4	1	5				3	5	8	1,149	1,279	2,428
23	1,282	1,302	2,584	7	6	13	4	5	9	7	9	16				−4	−2	−6	1,274	1,292	2,566
24	1,074	1,051	2,125	5	3	8	6	10	16	5	3	8				−3	−1	−4	1,065	1,040	2,105
25	193	195	388				2	1	3							−1	−1	−2	190	193	383
26	72	81	153	1		1	1		1								−1	−1	72	80	152
27	204	221	425				1	2	3		1	1				−1	2	1	202	220	422
28	62	51	113				2		2							−2	1	−1	58	52	110
29	1,817	1,865	3,682	13	24	37	6	6	12	13	7	20				−2	−1	−3	1,809	1,875	3,684
30	1,272	1,317	2,589	9	7	16	4	6	10	6	4	10				−1	−9	−10	1,270	1,305	2,575
31	366	418	784	1	1	2	2	5	7	2		2				−1	−1	−2	362	413	775
32	339	357	696		4	4				1		1				−2	−1	−3	336	360	696
33	99	110	209				1		1							1		1	99	110	209
34	2,762	2,849	5,611	19	14	33	7	7	14	10	13	23				−2	1	−1	2,762	2,844	5,606
35	2,488	2,381	4,869	24	8	32	13	3	16	23	12	35				−7		−7	2,469	2,374	4,843
36	2,150	2,279	4,429	10	9	19	11	13	24	1	7	8				2	−6	−4	2,150	2,262	4,412
37	738	775	1,513	1	3	4	1	1	2	2	2	4				−2	−4	−6	734	771	1,505
38	38	42	80					2	2										38	40	78
39	3,044	3,361	6,405	28	21	49	8	12	20	15	12	27				−6	−4	−10	3,043	3,354	6,397
40	1,436	1,662	3,098	7	11	18	6	8	14	3	5	8				2	8	10	1,436	1,668	3,104
41	1,798	1,858	3,656	8	6	14	2	2	4	6	6	12				−1	5	4	1,797	1,861	3,658
42	1,140	1,261	2,401	4	9	13	2	7	9	5	2	7					2	2	1,137	1,263	2,400
50	972	1,090	2,062	5	7	12	2	1	3	13	5	18				3	−2	1	965	1,089	2,054
51	796	921	1,717	5	7	12	2		2	4	7	11				5	−10	−5	800	911	1,711
52	486	549	1,035	3	2	5	1	2	3	1	1	2				2	2	4	489	550	1,039
53	602	678	1,280	5	2	7	6	5	11	2	1	3				−5	−2	−7	594	672	1,266
54	132	140	272	1		1	1		1		1	1				1	−1		133	138	271
55	26	30	56				1		1										25	30	55
56	72	67	139					1	1								−1	−1	72	65	137
57	29	34	63					1	1										29	33	62
58	688	739	1,427	2	5	7	7	2	9		3	3				−2		−2	681	739	1,420
59	248	267	515	1		1		1	1							1	2	3	250	268	518

投票区	令和7年3月1日現在名簿登録者数			法22条1項定時登録者数			法28条1号（死亡）			法28条2号（転出後4月）			法28条4号誤載者			転居等による増減			令和7年6月1日現在名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60	137	154	291	2		2	3	2	5							1		1	137	152	289
61	956	1,077	2,033	3	7	10	6	6	12	1	3	4				2		2	954	1,075	2,029
62	300	341	641	1	1	2	2	5	7	1		1				1	1	2	299	338	637
63	480	502	982	1	1	2		3	3	1		1				3		3	483	500	983
64	165	185	350	2	1	3	1	2	3										166	184	350
65	245	244	489	1		1	2	1	3		1	1				1		1	245	242	487
66	186	207	393					3	3								1	1	186	205	391
67	89	103	192		1	1		2	2								1	1	89	103	192
68	149	165	314	1		1	1	1	2							−1	1		148	165	313
69	452	542	994				2	3	5	1	1	2				−4	−1	−5	445	537	982
70	432	465	897	1	1	2	2	2	4	3	1	4							428	463	891
71	350	373	723		1	1		1	1	3	1	4				−1	−1	−2	346	371	717
72	30	45	75																30	45	75
73	18	18	36																18	18	36
74	204	233	437	1		1		3	3		1	1				−2	−2	−4	203	227	430
75	167	170	337	1		1	1	2	3							−1		−1	166	168	334
76	172	206	378	1	1	2	3	4	7							1		1	171	203	374
77	51	51	102				1		1										50	51	101
78	41	43	84				1		1	1		1							39	43	82
79	39	41	80								1	1							39	40	79
80	557	583	1,140	3	1	4	1	9	10	1	1	2				3		3	561	574	1,135
81	189	201	390				2	1	3	1		1				3	2	5	189	202	391
82	218	216	434		2	2		2	2	1		1				1	2	3	218	218	436
83	246	251	497	2	3	5	2	2	4	1	2	3				4	3	7	249	253	502
84	368	369	737	1	3	4	2	3	5	1	1	2				−1	−2	−3	365	366	731
85	1,204	1,315	2,519	7	7	14	5	5	10	4	3	7				8	1	9	1,210	1,315	2,525
86	336	383	719	2	2	4	1	1	2		3	3				−4		−4	333	381	714
87	148	177	325	2	1	3	3	1	4	1		1				−1	−2	−3	145	175	320
88	595	630	1,225		2	2	6	3	9	1	1	2				3		3	591	628	1,219
89	647	654	1,301	5	6	11	3	2	5								2	2	649	660	1,309
90	87	110	197	1		1	1	1	2		1	1				−1	−1	−2	86	107	193
91	72	74	146		1	1	1		1										71	75	146
92	536	599	1,135	4	1	5	7	3	10	5	2	7				−5	1	−4	523	596	1,119
93	339	391	730		1	1	5	1	6	1		1				−1	−1	−2	332	390	722
94	400	411	811	1	1	2	3	2	5	3		3					3	3	395	413	808
95	34	38	72				2		2										32	38	70
96	314	330	644	2	2	4	3	2	5	1		1				−1	−1	−2	311	329	640
97	188	172	360	1		1	5		5										184	172	356
98	337	395	732	2	2	4	5	2	7	2		2				2	3	5	334	398	732
99	29	31	60				1	2	3										28	29	57
旧市	56,368	61,684	118,052	368	323	691	202	234	436	229	204	433	0	0	0	−15	2	−13	56,291	61,570	117,861
国府	3,115	3,509	6,624	19	18	37	13	10	23	20	15	35	0	0	0	6	−14	−8	3,107	3,488	6,595
福部	1,073	1,160	2,233	5	5	10	10	5	15	0	3	3	0	0	0	0	2	2	1,068	1,159	2,227
河原	2,570	2,824	5,394	9	11	20	12	23	35	3	4	7	0	0	0	6	4	10	2,570	2,812	5,382
用瀬	1,282	1,443	2,725	1	2	3	4	6	10	7	3	10	0	0	0	−5	−2	−7	1,267	1,434	2,701
佐治	674	744	1,418	3	1	4	6	9	15	1	2	3	0	0	0	−2	−2	−4	668	732	1,400
気高	3,266	3,495	6,761	17	19	36	16	24	40	10	10	20	0	0	0	13	4	17	3,270	3,484	6,754
鹿野	1,401	1,468	2,869	6	9	15	11	6	17	1	2	3	0	0	0	2	1	3	1,397	1,470	2,867
青谷	2,177	2,367	4,544	10	7	17	31	12	43	12	2	14	0	0	0	−5	5	0	2,139	2,365	4,504
合計	71,926	78,694	150,620	438	395	833	305	329	634	283	245	528							71,777	78,514	150,291

令和7年6月1日(定時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

区	投票所名	男	女	計
1	遷喬小学校	804	947	1,751
2	久松会館	1,456	1,677	3,133
3	醇風小学校体育館	883	1,105	1,988
4	西中学校体育館	1,446	1,801	3,247
5	城北小学校体育館	3,726	4,066	7,792
6	浜坂地区公民館	3,156	3,565	6,721
7	富桑小学校体育館	1,278	1,403	2,681
8	明徳小学校体育館	1,135	1,316	2,451
9	日進小学校体育館	1,483	1,668	3,151
10	山の手体育館	1,006	1,214	2,220
11	修立小学校体育館	941	1,025	1,966
12	東中学校体育館	2,549	2,949	5,498
13	稲葉山小学校体育館	991	1,028	2,019
14	東デイサービスセンター	594	605	1,199
15	南中学校体育館	1,900	2,144	4,044
16	美保小学校体育館	3,173	3,623	6,796
17	面影小学校体育館	2,707	2,853	5,560
18	津ノ井小学校体育館	1,429	1,558	2,987
19	米里体育館	343	378	721
20	倉田体育館	783	826	1,609
21	鳥取県漁業協同組合	1,056	1,163	2,219
22	賀露町七区公民館	1,149	1,279	2,428
23	大正小学校体育館	1,274	1,292	2,566
24	美穂地区公民館	1,065	1,040	2,105
25	神戸地区公民館	190	193	383
26	岩坪生活改善センター	72	80	152
27	東郷地区公民館	202	220	422
28	高路公民館	58	52	110
29	世紀小学校体育館	1,809	1,875	3,684
30	松保地区公民館	1,270	1,305	2,575
31	豊実地区公民館	362	413	775
32	上原多目的集会施設	336	360	696
33	河内生活改善センター	99	110	209
34	湖山小学校体育館	2,762	2,844	5,606
35	国際交流プラザ	2,469	2,374	4,843
36	末恒小学校体育館	2,150	2,262	4,412
37	湖南学園体育館	734	771	1,505
38	矢矯公民館	38	40	78
39	美保南小学校体育館	3,043	3,354	6,397
40	中ノ郷小学校体育館	1,436	1,668	3,104
41	若葉台体育館	1,797	1,861	3,658
42	桜ヶ丘中学校体育館	1,137	1,263	2,400
50	あおば地区公民館	965	1,089	2,054
51	宮下地区公民館	800	911	1,711
52	国府町コミュニティセンター	489	550	1,039
53	谷地区公民館	594	672	1,266
54	成器地区公民館	133	138	271
55	山のめぐみ館	25	30	55
56	大茅地区公民館	72	65	137
57	扇の里交流館	29	33	62
58	福部町コミュニティセンター	681	739	1,420
59	山湯山農業センター	250	268	518
60	福部町久志羅公民館	137	152	289
61	鳥取市河原町総合支所	954	1,075	2,029
62	国英地区公民館	299	338	637
63	散岐小学校体育館	483	500	983
64	水根公会堂	166	184	350
65	河原町総合体育館	245	242	487
66	西郷地区公民館	186	205	391
67	小河内公民館	89	103	192
68	北村公民館	148	165	313
69	用瀬町民会館	445	537	982
70	大村地区公民館	428	463	891
71	社地区公民館	346	371	717
72	用瀬町屋住多目的集会所	30	45	75
73	用瀬町江波多目的集会所	18	18	36
74	佐治町地域活性化センター	203	227	430
75	プラザ佐治記念ホール	166	168	334
76	佐治町西佐治会館	171	203	374
77	佐治町山王ふれあい会館	50	51	101
78	佐治町津無生活改善センター	39	43	82
79	佐治町津野ふれあいの館	39	40	79
80	宝木地区公民館	561	574	1,135
81	鳥取市気高人権福祉センター	189	202	391
82	瑞穂地区公民館	218	218	436
83	市営住宅矢口団地集会所	249	253	502
84	逢坂地区公民館	365	366	731
85	気高町総合支所	1,210	1,315	2,525
86	浜村小学校体育館	333	381	714
87	船磯公民館	145	175	320
88	鹿野町農業者トレーニングセンター	591	628	1,219
89	勝谷地区公民館	649	660	1,309
90	小鷲河地区公民館	86	107	193
91	鹿野町河内生活改善センター	71	75	146
92	青谷地区公民館	523	596	1,119
93	青谷小学校	332	390	722
94	中郷地区公民館	395	413	808
95	絹見公民館	32	38	70
96	日置谷地区公民館	311	329	640
97	勝部地区公民館	184	172	356
98	日置地区公民館	334	398	732
99	八葉寺公民館	28	29	57
	旧市計	56,291	61,570	117,861
	国府町計	3,107	3,488	6,595
	福部町計	1,068	1,159	2,227
	河原町計	2,570	2,812	5,382
	用瀬町計	1,267	1,434	2,701
	佐治町計	668	732	1,400
	気高町計	3,270	3,484	6,754
	鹿野町計	1,397	1,470	2,867
	青谷町計	2,139	2,365	4,504
	合計	71,777	78,514	150,291

※投票所名は令和6年3月24日執行の鳥取県議会議員補欠選挙の際に投票所として使用した施設名です。

選挙人名簿登録者数一覧 （町別）

町名	男	女	計
第1投票区	804	947	1,751
尚徳町	0	0	0
元大工町	35	38	73
掛出町	43	48	91
上魚町	12	15	27
片原一丁目	17	17	34
片原二丁目	20	21	41
片原三丁目	17	22	39
鍛冶町	26	31	57
若桜町	31	31	62
本町一丁目	5	5	10
本町二丁目	55	52	107
本町三丁目	21	31	52
桶屋町	36	46	82
職人町	28	36	64
二階町一丁目	27	38	65
二階町二丁目	16	19	35
二階町三丁目	23	34	57
新町	36	41	77
元魚町一丁目	25	32	57
元魚町二丁目	17	21	38
戎町	58	69	127
川端一丁目	66	72	138
川端二丁目	28	31	59
川端三丁目	16	22	38
元町	146	175	321
第2投票区	1,456	1,677	3,133
馬場町	72	79	151
栗谷町	74	77	151
江崎町	70	89	159
東町一丁目	38	41	79
東町二丁目	43	47	90
東町三丁目	102	102	204
西町一丁目	61	81	142
西町二丁目	97	99	196
西町三丁目	159	182	341
湯所町一丁目	350	390	740
湯所町二丁目	253	307	560
丸山町(一部)	137	183	320
第3投票区	883	1,105	1,988
西町四丁目	79	84	163
西町五丁目	59	56	115
玄好町	115	148	263
材木町	108	169	277
片原四丁目	39	45	84
片原五丁目	128	158	286
本町四丁目	26	22	48
本町五丁目	38	49	87
二階町四丁目	21	23	44
茶町	56	69	125
元魚町三丁目	30	31	61
元魚町四丁目	41	48	89
川端四丁目	32	47	79
川端五丁目	111	156	267
第4投票区	1,446	1,801	3,247
南町	224	258	482
寿町	260	330	590
新品治町	128	131	259
薬師町	20	26	46

町名	男	女	計
相生町一丁目	97	110	207
相生町二丁目	95	104	199
相生町三丁目	139	233	372
相生町四丁目	173	224	397
西品治(狐川以東)	58	72	130
田園町一丁目	166	209	375
田園町二丁目	86	104	190
第5投票区	3,726	4,066	7,792
丸山町(一部)	184	200	384
西品治(一部)	24	39	63
田島(一部)	523	603	1,126
秋里	819	921	1,740
松並町一丁目	243	271	514
松並町二丁目	283	327	610
松並町三丁目			
田園町三丁目	143	162	305
田園町四丁目	177	159	336
青葉町一丁目	76	94	170
青葉町二丁目	141	161	302
青葉町三丁目	86	101	187
安長(一部)	506	507	1,013
商栄町	141	145	286
千代水一丁目	1	0	1
千代水二丁目	4	2	6
千代水三丁目	1	0	1
千代水四丁目	5	4	9
南安長一丁目	369	370	739
第6投票区	3,156	3,565	6,721
江津	519	529	1,048
浜坂	432	484	916
浜坂一丁目	186	216	402
浜坂二丁目	279	296	575
浜坂三丁目	307	342	649
浜坂四丁目	237	304	541
浜坂五丁目	154	180	334
浜坂六丁目	309	374	683
浜坂七丁目	125	142	267
浜坂八丁目	248	263	511
浜坂東一丁目	360	435	795
第7投票区	1,278	1,403	2,681
行徳三丁目	370	423	793
西品治(狐川以西)	827	873	1,700
田島(一部)	59	73	132
安長(一部)	22	34	56
第8投票区	1,135	1,316	2,451
瓦町	172	186	358
今町一丁目	159	178	337
今町二丁目	58	74	132
東品治町	0	0	0
幸町	164	212	376
行徳一丁目	299	364	663
行徳二丁目	283	302	585
第9投票区	1,483	1,668	3,151
寺町	178	198	376
栄町	122	161	283
弥生町	76	95	171
末広温泉町	170	177	347

町名	男	女	計
永楽温泉町	270	313	583
吉方温泉一丁目	266	268	534
吉方温泉二丁目	144	186	330
吉方温泉三丁目	257	270	527
第10投票区	1,006	1,214	2,220
上町	162	159	321
中町	99	132	231
大榎町	29	37	66
庖丁人町	51	65	116
大工町頭	40	67	107
御弓町	63	82	145
吉方町一丁目	137	161	298
吉方町二丁目	171	218	389
立川町一丁目	123	134	257
立川町二丁目	131	159	290
第11投票区	941	1,025	1,966
吉方温泉四丁目	251	233	484
南吉方三丁目	145	166	311
立川町三丁目	109	138	247
立川町五丁目(2区)	436	488	924
第12投票区	2,549	2,949	5,498
卯垣	130	146	276
岩倉	691	742	1,433
卯垣四丁目	233	255	488
立川町六丁目	574	740	1,314
立川町七丁目	91	99	190
大杙(東扇町)	204	248	452
桜谷(桜ヶ丘)	98	123	221
東今在家(一部)	528	596	1,124
第13投票区	991	1,028	2,019
卯垣一丁目	68	83	151
卯垣二丁目	256	262	518
卯垣三丁目	167	182	349
立川町四丁目	126	113	239
立川町五丁目(1区)	226	250	476
卯垣五丁目	148	138	286
第14投票区	594	605	1,199
百谷	32	28	60
滝山	553	567	1,120
小西谷	9	10	19
第15投票区	1,900	2,144	4,044
吉方	232	259	491
南吉方一丁目	183	231	414
南吉方二丁目	253	293	546
富安一丁目	371	383	754
富安二丁目	339	388	727
天神町	82	87	169
扇町	140	144	284
興南町	300	359	659
第16投票区	3,173	3,623	6,796
古市	253	252	505
富安	127	140	267
吉成(大路川以北)	1,211	1,408	2,619
大覚寺	925	1,081	2,006
吉成一丁目	231	238	469

選挙人名簿登録者数一覧 （町別）

町名	男	女	計
吉成二丁目	290	330	620
吉成三丁目	136	174	310
第17投票区	2,707	2,853	5,560
雲山	1,268	1,371	2,639
新	267	316	583
大杙(東扇町を除く)	339	332	671
面影一丁目	385	363	748
面影二丁目	448	471	919
第18投票区	1,429	1,558	2,987
杉崎	205	223	428
南栄町	110	145	255
津ノ井	362	385	747
生山	89	94	183
桂木	464	495	959
海蔵寺	15	14	29
船木	32	30	62
広岡	22	28	50
香取	44	39	83
紙子谷	65	79	144
祢宜谷	21	26	47
第19投票区	343	378	721
東大路	53	63	116
中大路	52	51	103
西大路	26	32	58
久末	72	85	157
美和	37	36	73
古郡家	41	45	86
越路	62	66	128
第20投票区	783	826	1,609
数津(一部)	60	52	112
八坂	30	35	65
橋本	35	34	69
馬場	158	172	330
国安	233	237	470
蔵田	38	38	76
円通寺	151	169	320
西円通寺	78	89	167
第21投票区	1,056	1,163	2,219
港町	3	2	5
賀露町西三丁目	317	337	654
賀露町北一丁目	142	149	291
賀露町北二丁目	152	166	318
賀露町北三丁目	221	259	480
賀露町北四丁目	221	250	471
第22投票区	1,149	1,279	2,428
賀露町(一部)	9	15	24
賀露町西一丁目	67	78	145
賀露町西二丁目	1	0	1
賀露町南一丁目	187	205	392
賀露町南二丁目	105	162	267
賀露町南三丁目	71	89	160
賀露町南四丁目	206	215	421
賀露町南五丁目	98	112	210
賀露町南六丁目	137	152	289
晩稲	118	94	212
南隈	150	157	307

町名	男	女	計
第23投票区	1,274	1,292	2,566
野寺	36	44	80
服部	43	56	99
菖蒲	91	99	190
古海	782	749	1,531
緑ケ丘一丁目	322	344	666
第24投票区	1,065	1,040	2,105
赤子田	25	38	63
長谷	70	61	131
倭文	123	126	249
玉津	42	42	84
横枕	51	56	107
猪子	33	33	66
向国安	58	68	126
竹生	34	38	72
上味野	110	122	232
朝月	87	83	170
源太	42	51	93
下味野	390	322	712
第25投票区	190	193	383
上砂見	69	75	144
中砂見	42	50	92
下砂見	79	68	147
第26投票区	72	80	152
岩坪	72	80	152
第27投票区	202	220	422
本高	72	73	145
北村	26	35	61
西今在家	23	26	49
篠坂	12	16	28
中村	48	48	96
有富	21	22	43
第28投票区	58	52	110
高路	58	52	110
第29投票区	1,809	1,875	3,684
徳尾	458	466	924
岩吉	110	107	217
里仁	164	212	376
徳吉	221	266	487
五反田町	0	0	0
南安長二丁目	182	152	334
南安長三丁目	156	141	297
緑ケ丘二丁目	244	237	481
緑ケ丘三丁目	274	294	568
第30投票区	1,270	1,305	2,575
足山	31	31	62
布勢	437	419	856
桂見	560	571	1,131
高住	176	211	387
良田	66	73	139
第31投票区	362	413	775
下段	66	59	125
大塚	42	44	86

町名	男	女	計
野坂	91	117	208
宮谷	73	70	143
嶋	45	47	92
大桷	45	76	121
第32投票区	336	360	696
松上	58	67	125
細見	36	41	77
上原	139	144	283
尾崎	24	34	58
上段	79	74	153
第33投票区	99	110	209
河内	51	58	109
槇原	48	52	100
第34投票区	2,762	2,844	5,606
湖山町東一丁目	324	341	665
湖山町東二丁目	10	10	20
湖山町東三丁目	2	1	3
湖山町東四丁目	5	5	10
湖山町東五丁目	138	161	299
湖山町南一丁目	382	361	743
湖山町南二丁目	507	516	1,023
湖山町南三丁目	740	806	1,546
湖山町南四丁目	14	13	27
湖山町北一丁目	293	273	566
湖山町北六丁目	347	357	704
第35投票区	2,469	2,374	4,843
湖山町	0	0	0
湖山町西一丁目	352	345	697
湖山町西二丁目	190	199	389
湖山町西三丁目	178	203	381
湖山町西四丁目	11	4	15
湖山町南五丁目	384	300	684
湖山町北二丁目	437	398	835
湖山町北三丁目	253	279	532
湖山町北四丁目	450	434	884
湖山町北五丁目	214	212	426
第36投票区	2,150	2,262	4,412
伏野	289	274	563
白兎	119	136	255
小沢見	32	24	56
内海中	24	24	48
三津	104	118	222
美萩野一丁目	285	339	624
美萩野二丁目	434	473	907
美萩野三丁目	400	410	810
美萩野四丁目	248	244	492
美萩野五丁目	215	220	435
第37投票区	734	771	1,505
松原	139	145	284
六反田	42	33	75
大畑	49	45	94
金沢	61	60	121
福井	78	69	147
吉岡温泉町	244	289	533
妙徳寺	19	21	40
洞谷	11	15	26

選挙人名簿登録者数一覧 （町別）

町名	男	女	計
瀬田蔵	9	15	24
長柄	40	43	83
三山口	32	29	61
御熊	10	7	17
第38投票区	38	40	78
双六原	22	24	46
矢矯	16	16	32
第39投票区	3,043	3,354	6,397
吉成(大路川以南)	196	208	404
宮長	996	1,066	2,062
的場	212	221	433
叶	421	440	861
数津(一部)	62	63	125
叶一丁目	125	137	262
吉成南町一丁目	395	496	891
吉成南町二丁目	174	213	387
的場一丁目	3	3	6
的場二丁目	191	203	394
的場三丁目	149	176	325
的場四丁目	119	128	247
第40投票区	1,436	1,668	3,104
覚寺	321	372	693
円護寺	381	424	805
北園一丁目	282	320	602
北園二丁目	331	401	732
山城町	121	151	272
第41投票区	1,797	1,861	3,658
若葉台南一丁目	15	12	27
若葉台南二丁目	168	177	345
若葉台南三丁目	280	292	572
若葉台南四丁目	5	19	24
若葉台南五丁目	156	166	322
若葉台南六丁目	254	263	517
若葉台南七丁目	4	0	4
若葉台北二丁目	207	207	414
若葉台北三丁目	277	290	567
若葉台北四丁目	303	315	618
若葉台北六丁目	128	120	248
第42投票区	1,137	1,263	2,400
正蓮寺	392	400	792
桜谷(桜ヶ丘を除く)	620	713	1,333
東今在家(一部)	125	150	275
第50投票区	965	1,089	2,054
国府町奥谷三丁目	68	68	136
国府町稲葉丘一丁目	69	84	153
国府町稲葉丘二丁目	84	91	175
国府町稲葉丘三丁目	50	47	97
国府町分上一丁目	79	73	152
国府町分上二丁目	100	131	231
国府町分上三丁目	66	77	143
国府町分上四丁目	34	45	79
国府町新町一丁目	94	110	204
国府町新町二丁目	64	73	137
国府町新通り一丁目	31	35	66
国府町新通り二丁目	112	125	237
国府町新通り三丁目	113	129	242

町名	男	女	計
国府町新通り四丁目	1	1	2
第51投票区	800	911	1,711
国府町中郷	62	76	138
国府町宮下	594	671	1,265
国府町奥谷一丁目	77	84	161
国府町奥谷二丁目	67	80	147
第52投票区	489	550	1,039
国府町美歎(一部)	92	95	187
国府町広西	61	63	124
国府町庁	17	24	41
国府町町屋(一部)	104	112	216
国府町国分寺	57	75	132
国府町法花寺	40	46	86
国府町三代寺	118	135	253
第53投票区	594	672	1,266
国府町山根	21	24	45
国府町神垣	48	60	108
国府町清水	21	21	42
国府町岡益	61	70	131
国府町谷	26	37	63
国府町玉鉾	59	65	124
国府町糸谷	38	40	78
国府町高岡	114	147	261
国府町麻生	164	165	329
国府町美歎(一部)	1	2	3
国府町町屋(一部)	41	41	82
第54投票区	133	138	271
国府町神護	13	17	30
国府町山崎	9	10	19
国府町中河原	37	36	73
国府町松尾	14	13	27
国府町吉野	29	33	62
国府町新井	31	29	60
第55投票区	25	30	55
国府町上荒舟	8	7	15
国府町荒舟	17	23	40
第56投票区	72	65	137
国府町雨滝	13	10	23
国府町木原	1	4	5
国府町下木原	9	5	14
国府町石井谷	3	1	4
国府町大石	7	12	19
国府町栃本	20	12	32
国府町菅野	2	1	3
国府町楠城	16	18	34
国府町拾石	1	2	3
第57投票区	29	33	62
国府町上地	29	33	62
第58投票区	681	739	1,420
福部町栗谷	20	20	40
福部町八重原	33	35	68
福部町箭溪	34	38	72
福部町高江	85	91	176
福部町湯山(一部)	6	10	16

町名	男	女	計
福部町海士	271	283	554
福部町細川	154	186	340
福部町岩戸	78	76	154
第59投票区	250	268	518
福部町湯山(一部)	250	268	518
第60投票区	137	152	289
福部町左近	40	44	84
福部町久志羅	26	33	59
福部町中	8	8	16
福部町蔵見	41	44	85
福部町南田	22	23	45
第61投票区	954	1,075	2,029
河原町河原	114	133	247
河原町渡一木	109	116	225
河原町谷一木	39	59	98
河原町長瀬	245	282	527
河原町袋河原	142	153	295
河原町布袋	129	135	264
河原町稲常	31	36	67
河原町鮎ヶ丘	145	161	306
第62投票区	299	338	637
河原町山手	74	71	145
河原町郷原	24	27	51
河原町三谷	29	32	61
河原町高福	52	56	108
河原町徳吉	35	35	70
河原町今在家	50	78	128
河原町片山	35	39	74
第63投票区	483	500	983
河原町釜口	107	119	226
河原町和奈見	35	33	68
河原町八日市	39	43	82
河原町佐貫	302	305	607
第64投票区	166	184	350
河原町水根	66	73	139
河原町山上	53	60	113
河原町小倉	47	51	98
第65投票区	245	242	487
河原町天神原	50	51	101
河原町曳田	195	191	386
第66投票区	186	205	391
河原町中井	101	110	211
河原町本鹿	30	32	62
河原町牛戸	32	38	70
河原町湯谷	23	25	48
第67投票区	89	103	192
河原町小河内	67	71	138
河原町神馬	22	32	54
第68投票区	148	165	313
河原町小畑	25	29	54
河原町弓河内	37	37	74
河原町北村	86	99	185

選挙人名簿登録者数一覧 （町別）

町名	男	女	計
第69投票区	445	537	982
用瀬町古用瀬(一部)	14	21	35
用瀬町用瀬	289	358	647
用瀬町別府	142	158	300
第70投票区	428	463	891
用瀬町鷹狩	282	311	593
用瀬町美成	58	55	113
用瀬町赤波	88	97	185
第71投票区	346	371	717
用瀬町金屋	24	31	55
用瀬町樟原	47	43	90
用瀬町川中	49	48	97
用瀬町宮原	34	37	71
用瀬町安蔵	108	128	236
用瀬町古用瀬(一部)	44	36	80
用瀬町家奥	40	48	88
第72投票区	30	45	75
用瀬町屋住	30	45	75
第73投票区	18	18	36
用瀬町江波	18	18	36
第74投票区	203	227	430
佐治町小原	7	8	15
佐治町葛谷	34	40	74
佐治町刈地	46	44	90
佐治町古市	51	54	105
佐治町大井	35	40	75
佐治町森坪	30	41	71
第75投票区	166	168	334
佐治町加瀬木	87	89	176
佐治町高山	79	79	158
第76投票区	171	203	374
佐治町福園	21	22	43
佐治町加茂	54	61	115
佐治町畑	21	27	48
佐治町つく谷	22	37	59
佐治町河本	23	26	49
佐治町余戸	30	30	60
第77投票区	50	51	101
佐治町尾際	26	29	55
佐治町中	11	9	20
佐治町栃原	13	13	26
第78投票区	39	43	82
佐治町津無	39	43	82
第79投票区	39	40	79
佐治町津野	39	40	79
第80投票区	561	574	1,135
気高町酒津	165	165	330
気高町常松	23	25	48
気高町冨吉	36	35	71
気高町宝木	239	254	493
気高町奥沢見	98	95	193
第81投票区	189	202	391
気高町上光	68	75	143
気高町下光元	121	127	248
第82投票区	218	218	436
気高町宿	26	29	55
気高町土居	59	53	112
気高町重高	43	41	84
気高町二本木	16	18	34
気高町下坂本(一部)	74	77	151
第83投票区	249	253	502
気高町下坂本(一部)	188	197	385
気高町日光	61	56	117
第84投票区	365	366	731
気高町殿	53	46	99
気高町飯里	27	28	55
気高町下石	15	18	33
気高町上原	47	31	78
気高町山宮	70	75	145
気高町睦逢	55	60	115
気高町会下	43	47	90
気高町郡家	31	33	64
気高町高江	24	28	52
第85投票区	1,210	1,315	2,525
気高町浜村	428	454	882
気高町勝見	333	375	708
気高町新町二丁目	119	122	241
気高町新町三丁目	65	68	133
気高町北浜二丁目	132	162	294
気高町北浜三丁目	133	134	267
第86投票区	333	381	714
気高町新町一丁目	97	104	201
気高町北浜一丁目	40	33	73
気高町八幡	60	97	157
気高町下原	73	75	148
気高町八束水(一部)	63	72	135
第87投票区	145	175	320
気高町八束水(一部)	145	175	320
第88投票区	591	628	1,219
鹿野町末用	63	73	136
鹿野町閉野	25	25	50
鹿野町広木	6	10	16
鹿野町水谷	30	27	57
鹿野町鹿野	467	493	960
第89投票区	649	660	1,309
鹿野町今市	437	440	877
鹿野町寺内	55	52	107
鹿野町宮方	22	27	49
鹿野町中園	31	40	71
鹿野町岡木	73	67	140
鹿野町乙亥正	31	34	65
第90投票区	86	107	193
鹿野町小別所	52	58	110
鹿野町鷲峯	34	49	83
第91投票区	71	75	146
鹿野町河内	71	75	146
第92投票区	523	596	1,119
青谷町善田(一部)	11	24	35
青谷町青谷(一部)	406	463	869
青谷町井手	24	16	40
青谷町長和瀬	82	93	175
第93投票区	332	390	722
青谷町青谷(一部)	332	390	722
第94投票区	395	413	808
青谷町鳴瀧	15	15	30
青谷町北河原	29	32	61
青谷町山田	20	18	38
青谷町亀尻	81	91	172
青谷町吉川	42	45	87
青谷町露谷	40	38	78
青谷町栄町	168	174	342
第95投票区	32	38	70
青谷町絹見	32	38	70
第96投票区	311	329	640
青谷町蔵内	55	57	112
青谷町大坪	70	76	146
青谷町奥崎	64	72	136
青谷町養郷	69	67	136
青谷町善田(一部)	50	53	103
青谷町青谷(一部)	3	4	7
第97投票区	184	172	356
青谷町桑原	46	30	76
青谷町澄水	35	45	80
青谷町楠根	30	26	56
青谷町紙屋	35	32	67
青谷町田原谷	38	39	77
第98投票区	334	398	732
青谷町小畑	54	57	111
青谷町河原	146	165	311
青谷町山根	93	120	213
青谷町早牛	41	56	97
第99投票区	28	29	57
青谷町八葉寺	28	29	57
総計	71,777	78,514	150,291

議案第６号

在外選挙人名簿登録者の決定について

在外選挙人名簿登録の申請がありましたので、下記の者を登録すべき者として決定する。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

氏　　名	生年月日	経由領事官	登録区分
[redacted]			

提案理由

公職選挙法第３０条の６の規定により登録すべき者を決定するためである。

議案第７号

在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について

公職選挙法第３０条の１１の規定により、在外選挙人名簿から抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

１　抹消すべき者

氏　名	生年月日	抹消事由発生年月日	抹消事由
[redacted]			

※参考

在外選挙人名簿登録者数８１人（男２５人　女５６人）（本委員会議決後）

提案理由

公職選挙法第３０条の１１の規定により、在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定するためである。

議案第８号

投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙において、投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日を公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第５３条第１項、第５９条の４第４項及び第６５条の１３第１項で読み替えて適用する同令第５３条第１項の規定により次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

発送開始日　令和７年７月２日

提案理由

公職選挙法施行令第５３条第１項、第５９条の４第４項及び第６５条の１３第１項で読み替えて適用する同令第５３条第１項の規定により、不在者投票用紙等の郵便等による発送開始日を定める必要があるためである。

議案第９号

投票所入場券の様式について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における投票所入場券の様式を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

投票所入場券の様式　　別紙のとおり

提案理由
投票所入場券の様式を定めるためである。

郵 便 は が き

参　議　院　議　員　通　常　選　挙

投　票　所　入　場　券

※ 6月　日時点で印刷しています。

内側が入場券になっています。

①②とも矢印方向にゆっくりはがしてください。

②　①

投票所入場券
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙

受付	名簿対照	交付(選)	交付(比)

（きりとり線：切りはなして各自お持ちください）

投票所入場券
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙

受付	名簿対照	交付(選)	交付(比)

（きりとり線：切りはなして各自お持ちください）

投票所入場券
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙

受付	名簿対照	交付(選)	交付(比)

（きりとり線：切りはなして各自お持ちください）

投票所入場券
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙

受付	名簿対照	交付(選)	交付(比)

投票所入場券について

1　入場券は選挙人ごとに「きりとり線」でそれぞれ切り離し、必ず本人が投票所へお持ちください。
　ハガキ1通あたり4名分になっています。
2　裏面が期日前投票宣誓書になっています。
　期日前投票をされる場合は、入場券裏面の期日前投票宣誓書にご記入のうえお持ちください。
　※当日投票される方は記入不要です。
3　入場券をお持ちになられない場合、身分証明書の提示を求める場合があります。
4　入場券を不正に使用して投票し、または投票しようとした者は罰せられます。

お知らせ

■投票の種類

投票の種類は「参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙」、「参議院比例代表選出議員選挙」の2種類です。

■不在者投票について

旅行や出張などのため、市外に滞在していて鳥取市で投票できない方は、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。この場合、ただちに不在者投票の請求手続きを行ってください。
詳しくは鳥取市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
また、不在者投票施設の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院、入所している方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

■投票所が変更になっている場合があります。

表面に記載の投票所をご確認ください。

■その他

表面に記載している印刷時点の翌日以降に市内転居された場合でも、表面記載の投票所での投票になります。

・期日前投票を利用される方は、入場券裏面の期日前投票宣誓書の記入を事前に済ませたうえで、期日前投票所にお越しいただくと、会場での受付がスムーズになります。

・混雑時には入場制限等でお待たせすることがありますので、ご理解ご協力をお願いします。
・投票用紙の記入には、お持ちの鉛筆またはシャープペンシルをご使用いただくこともできます。

大切なお知らせです。必ずご確認ください。

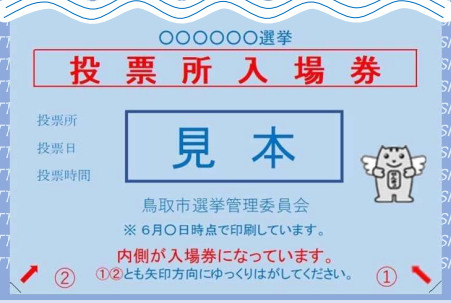

矢印方向にゆっくり開いてください。
万一濡れている場合は、十分に乾かしてからおはがしください。

(問い合わせ先)　鳥取市選挙管理委員会
〒680－8571
鳥取市幸町71番地　TEL(0857)30－8477
鳥取市役所4階　FAX(0857)20－3945

期日前投票宣誓書　※当日投票される方は記入不要です。

私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

≪事由≫
- ●仕事・学業・冠婚葬祭等
- ●投票区外への外出・旅行・滞在
- ●病気・けが・出産等のため歩行困難
- ●交通至難の島等に居住・滞在
- ●住所移転のため、本市以外に居住
- ●天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市			
氏名		生年月日	明・大 昭・平	年　月　日

期日前投票宣誓書　※当日投票される方は記入不要です。

私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

≪事由≫
- ●仕事・学業・冠婚葬祭等
- ●投票区外への外出・旅行・滞在
- ●病気・けが・出産等のため歩行困難
- ●交通至難の島等に居住・滞在
- ●住所移転のため、本市以外に居住
- ●天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市			
氏名		生年月日	明・大 昭・平	年　月　日

期日前投票宣誓書　※当日投票される方は記入不要です。

私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

≪事由≫
- ●仕事・学業・冠婚葬祭等
- ●投票区外への外出・旅行・滞在
- ●病気・けが・出産等のため歩行困難
- ●交通至難の島等に居住・滞在
- ●住所移転のため、本市以外に居住
- ●天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市			
氏名		生年月日	明・大 昭・平	年　月　日

期日前投票宣誓書　※当日投票される方は記入不要です。

私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

≪事由≫
- ●仕事・学業・冠婚葬祭等
- ●投票区外への外出・旅行・滞在
- ●病気・けが・出産等のため歩行困難
- ●交通至難の島等に居住・滞在
- ●住所移転のため、本市以外に居住
- ●天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市			
氏名		生年月日	明・大 昭・平	年　月　日

■期日前投票について

投票日に仕事・旅行等のため、投票所へ行くことができない方は、次のとおり期日前投票ができます。

期日前投票所一覧	住　所	期間・時間
鳥取市役所(注)	幸町71	7月4日(金)～ 7月19日(土) 8:30～20:00
鳥取市国府町総合支所	国府町宮下1221	
鳥取市福部町ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	福部町細川668	
鳥取市河原町総合支所	河原町渡一木277	
鳥取市用瀬町総合支所	用瀬町用瀬832	
鳥取市佐治町総合支所	佐治町加瀬木2519-3	
鳥取市気高町総合支所	気高町浜村282-1	
鳥取市鹿野町総合支所	鹿野町鹿野1517	
鳥取市青谷町総合支所	青谷町青谷667	
イオンモール鳥取北2階	晩稲348	7月12日(土)～ 7月19日(土) 10:00～20:00 ※最終日のみ19時まで
鳥取大学	湖山町南四丁目101	7月11日(金) 10:00～18:00
公立鳥取環境大学	若葉台北一丁目1-1	7月9日(水) 10:00～18:00

(1) 投票に行かれる場合は入場券をお持ちください。
(お持ちでない場合でも投票できます。)
(2) 上記の期日前投票所のどこでも投票ができます。

(注)・**鳥取市役所の期日前投票所は、本庁舎1階西口エレベーター前です。**(鳥取市民交流棟では投票できません。)
・鳥取市役所およびイオン鳥取店の駐車場が利用できます。
利用される方は無料処理をいたしますので駐車券をお持ちください。

議案第１０号

ポスター掲示場の各投票区の設置数について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置数を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１４４条の２及び同法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１１１条第３項の規定に基づき、次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

ポスター掲示場の設置数　　別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第１４４条の２及び公職選挙法施行令第１１１条第３項の規定により、ポスター掲示場の設置数を定めるためである。

ポスター掲示場設置計画表

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(k㎡)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	世帯数	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
1	1,760	0.51	7	5	△ 2	996	25	住宅密集地
2	3,156	3.10	7	6	△ 1	1,819	12	林野等の占める割合が大きい。
3	2,032	0.69	7	4	△ 3	1,117	14	住宅密集地
4	3,269	0.60	7	6	△ 1	1,857	11	住宅密集地
5	7,763	2.49	8	11	3	4,346	19	
6	6,682	6.33	9	9	0	3,589	11	
7	2,675	1.50	7	7	0	1,565	4	
8	2,513	0.84	7	6	△ 1	1,506	7	住宅密集地
9	3,185	1.31	7	6	△ 1	1,968	8	住宅密集地
10	2,270	1.37	7	3	△ 4	1,259	10	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
11	1,981	1.59	7	5	△ 2	1,119	4	施設用地の占める割合が大きい。
12	5,527	1.72	8	7	△ 1	2,988	8	住宅密集地
13	2,036	1.53	7	5	△ 2	1,111	6	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
14	1,195	8.05	9	5	△ 4	651	3	林野等の占める割合が大きい。
15	4,086	2.00	7	8	1	2,525	8	
16	6,823	1.47	8	9	1	3,673	7	
17	5,568	2.73	8	8	0	3,045	5	
18	3,016	7.78	8	9	1	1,570	11	
19	728	8.01	8	8	0	322	7	
20	1,620	5.72	8	10	2	812	8	
21	2,206	1.95	7	6	△ 1	1,124	6	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
22	2,419	4.76	8	6	△ 2	1,341	11	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
23	2,583	4.90	8	8	0	1,409	5	
24	2,153	15.40	9	15	6	1,106	12	
25	388	13.36	8	7	△ 1	177	3	林野等の占める割合が大きい。
26	158	10.03	8	1	△ 7	83	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
27	432	8.27	8	7	△ 1	211	6	林野等の占める割合が大きい。
28	115	8.45	8	2	△ 6	54	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
29	3,656	3.10	7	7	0	2,055	9	
30	2,589	7.44	8	8	0	1,361	5	
31	796	6.25	7	7	0	419	6	
32	696	15.43	8	9	1	336	5	
33	219	20.95	8	4	△ 4	108	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
34	5,628	5.68	9	8	△ 1	3,078	11	施設用地の占める割合が大きい。
35	4,882	5.09	8	9	1	3,013	10	
36	4,464	10.06	9	11	2	2,393	10	
37	1,532	19.37	9	13	4	776	12	
38	80	5.03	7	2	△ 5	42	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
39	6,337	2.72	8	8	0	3,454	12	
40	3,091	6.70	8	6	△ 2	1,498	5	林野等の占める割合が大きい。
41	3,686	1.83	7	5	△ 2	1,677	11	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
42	2,393	1.09	7	3	△ 4	1,287	3	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
50	2,066	0.97	7	5	△ 2	1,102	14	住宅密集地
51	1,705	2.36	7	4	△ 3	946	4	林野等の占める割合が大きい。
52	1,030	11.13	9	12	3	479	7	
53	1,301	17.89	9	11	2	607	11	
54	280	10.25	8	5	△ 3	131	6	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
55	57	6.71	7	2	△ 5	27	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
56	146	33.29	8	6	△ 2	81	9	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
57	65	10.45	8	2	△ 6	36	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
58	1,453	15.74	9	11	2	654	8	
59	526	5.70	7	4	△ 3	234	1	林野等の占める割合が大きい。
60	293	13.50	8	7	△ 1	141	5	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(k㎡)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	世帯数	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
61	2,040	10.50	9	10	1	957	8	
62	647	7.50	7	11	4	282	7	
63	986	9.00	8	7	△ 1	447	4	林野等の占める割合が大きい。
64	363	9.50	8	4	△ 4	151	3	林野等の占める割合が大きい。
65	495	6.00	7	4	△ 3	228	2	林野等の占める割合が大きい。
66	401	5.00	7	6	△ 1	176	4	林野等の占める割合が大きい。
67	191	10.00	8	4	△ 4	85	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
68	320	26.12	8	4	△ 4	148	3	林野等の占める割合が大きい。
69	1,003	4.82	8	7	△ 1	490	3	林野等の占める割合が大きい。
70	909	25.50	8	8	0	404	3	
71	721	30.93	8	13	5	340	7	
72	79	5.90	7	1	△ 6	35	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
73	37	14.45	8	1	△ 7	23	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
74	445	10.53	8	9	1	213	6	
75	339	9.29	8	8	0	159	2	
76	382	23.40	8	9	1	205	6	
77	103	31.63	8	3	△ 5	59	3	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
78	84	3.10	6	2	△ 4	41	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
79	83	1.94	5	1	△ 4	36	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
80	1,153	6.77	8	6	△ 2	550	5	林野等の占める割合が大きい。
81	393	4.74	7	3	△ 4	183	2	林野等の占める割合が大きい。
82	441	5.34	7	5	△ 2	182	5	林野等の占める割合が大きい。
83	500	2.04	6	3	△ 3	233	2	林野等の占める割合が大きい。
84	742	7.50	7	10	3	326	9	
85	2,522	2.61	7	9	2	1,264	6	
86	712	3.00	6	3	△ 3	362	5	林野等の占める割合が大きい。
87	327	2.31	6	2	△ 4	171	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
88	1,240	18.08	9	14	5	580	5	
89	1,312	6.17	8	11	3	664	6	
90	197	6.64	7	3	△ 4	95	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
91	146	21.88	8	4	△ 4	81	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
92	1,153	6.80	8	12	4	597	4	
93	755	1.50	5	6	1	367	1	
94	818	9.60	8	10	2	394	7	
95	71	2.60	6	2	△ 4	33	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
96	651	7.10	7	7	0	304	6	
97	367	19.23	8	5	△ 3	167	5	林野等の占める割合が大きい。
98	744	14.20	8	6	△ 2	356	4	林野等の占める割合が大きい。
99	58	6.90	7	1	△ 6	29	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
計	151,240	765.31	699	592	△ 107	80,695	549	

令和7年3月1日定時登録者数と世帯数、集落数

地域	投票区			投票区数	設置数			備考
鳥取	1	～	42	42	289			Aﾌﾞﾛｯｸ…92、Bﾌﾞﾛｯｸ…97、Cﾌﾞﾛｯｸ…100
国府	50	～	57	8	47			
福部	58	～	60	3	22			
河原	61	～	68	8	50			
用瀬	69	～	73	5	30			
佐治	74	～	79	6	32			
気高	80	～	87	8	41			
鹿野	88	～	91	4	32			
青谷	92	～	99	8	49			
合計				92	592			

議案第１１号

ポスター掲示場の設置場所について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

ポスター掲示場の設置場所　　別紙のとおり

提案理由
公職選挙法第１４４条の２第１項の規定によるポスター掲示場の設置場所を定めるためである。

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
1	1-1	江崎町
	1-2	片原二丁目
	1-3	本町一丁目
	1-4	戎町
	1-5	元町
2	2-1	西町二丁目
	2-2	東町二丁目
	2-3	東町三丁目
	2-4	西町一丁目
	2-5	湯所町二丁目
	2-6	丸山町
3	3-1	西町五丁目
	3-2	玄好町
	3-3	材木町
	3-4	二階町四丁目
4	4-1	南町
	4-2	寿町
	4-3	相生町一丁目
	4-4	相生町四丁目
	4-5	田園町一丁目
	4-6	寿町
5	5-1	田島
	5-2	松並町三丁目
	5-3	秋里
	5-4	松並町二丁目
	5-5	田園町三丁目
	5-6	田園町四丁目
	5-7	青葉町一丁目
	5-8	青葉町二丁目
	5-9	千代水一丁目
	5-10	南安長一丁目
	5-11	丸山町
6	6-1	江津
	6-2	浜坂二丁目
	6-3	浜坂一丁目
	6-4	浜坂三丁目
	6-5	浜坂六丁目
	6-6	浜坂六丁目
	6-7	浜坂八丁目
	6-8	浜坂東一丁目
	6-9	浜坂東一丁目
7	7-1	行徳三丁目
	7-2	行徳三丁目
	7-3	西品治
	7-4	西品治
	7-5	西品治
	7-6	西品治
	7-7	西品治

区	掲示番号	設置場所
8	8-1	瓦町
	8-2	幸町
	8-3	東品治町
	8-4	行徳一丁目
	8-5	行徳二丁目
	8-6	東品治町
	8-7	幸町
9	9-1	寺町
	9-2	弥生町
	9-3	永楽温泉町
	9-4	吉方温泉三丁目
	9-5	吉方温泉一丁目
	9-6	吉方温泉三丁目
10	10-1	上町
	10-2	吉方町一丁目
	10-3	立川町二丁目
11	11-1	吉方温泉四丁目
	11-2	吉方温泉四丁目
	11-3	南吉方三丁目
	11-4	立川町五丁目
	11-5	立川町五丁目
12	12-1	岩倉
	12-2	岩倉
	12-3	卯垣四丁目
	12-4	立川町六丁目
	12-5	立川町六丁目
	12-6	立川町七丁目
	12-7	東今在家
13	13-1	卯垣一丁目
	13-2	卯垣二丁目
	13-3	立川町四丁目
	13-4	卯垣二丁目
	13-5	卯垣五丁目
14	14-1	百谷
	14-2	滝山
	14-3	滝山
	14-4	滝山
	14-5	小西谷
15	15-1	南吉方一丁目
	15-2	富安一丁目
	15-3	富安二丁目
	15-4	富安二丁目
	15-5	天神町
	15-6	興南町
	15-7	扇町

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
16	16-1	古市
	16-2	吉成
	16-3	吉成
	16-4	大覚寺
	16-5	大覚寺
	16-6	大覚寺
	16-7	吉成一丁目
	16-8	吉成
	16-9	吉成一丁目
17	17-1	雲山
	17-2	雲山
	17-3	雲山
	17-4	雲山
	17-5	大杙
	17-6	面影二丁目
	17-7	大杙
	17-8	面影一丁目
18	18-1	杉崎
	18-2	津ノ井
	18-3	桂木
	18-4	桂木
	18-5	船木
	18-6	広岡
	18-7	香取
	18-8	紙子谷
	18-9	祢宜谷
19	19-1	東大路
	19-2	中大路
	19-3	西大路
	19-4	久末
	19-5	美和
	19-6	古郡家
	19-7	古郡家
	19-8	越路
20	20-1	円通寺
	20-2	円通寺
	20-3	西円通寺
	20-4	八坂
	20-5	八坂
	20-6	橋本
	20-7	馬場
	20-8	国安
	20-9	国安
	20-10	蔵田

区	掲示番号	設置場所
21	21-1	賀露町北三丁目
	21-2	賀露町西四丁目
	21-3	賀露町北四丁目
	21-4	賀露町北四丁目
	21-5	賀露町北四丁目
22	22-1	賀露町南一丁目
	22-2	賀露町南二丁目
	22-3	賀露町南四丁目
	22-4	賀露町南六丁目
	22-5	晩稲
	22-6	南隈
23	23-1	野寺
	23-2	服部
	23-3	菖蒲
	23-4	古海
	23-5	古海
	23-6	古海
	23-7	古海
	23-8	緑ケ丘一丁目
24	24-1	向国安
	24-2	竹生
	24-3	上味野
	24-4	朝月
	24-5	下味野
	24-6	源太
	24-7	下味野
	24-8	下味野
	24-9	赤子田
	24-10	長谷
	24-11	倭文
	24-12	倭文
	24-13	玉津
	24-14	横枕
	24-15	猪子
25	25-1	上砂見
	25-2	中砂見
	25-3	中砂見
	25-4	中砂見
	25-5	下砂見
	25-6	下砂見
	25-7	下砂見
26	26-1	岩坪

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
27	27-1	本高
	27-2	北村
	27-3	西今在家
	27-4	篠坂
	27-5	中村
	27-6	中村
	27-7	有富
28	28-1	高路
	28-2	高路
29	29-1	徳尾
	29-2	徳尾
	29-3	岩吉
	29-4	里仁
	29-5	里仁
	29-6	徳吉
	29-7	緑ヶ丘三丁目
30	30-1	足山
	30-2	布勢
	30-3	桂見
	30-4	桂見
	30-5	桂見
	30-6	高住
	30-7	高住
	30-8	良田
31	31-1	下段
	31-2	大塚
	31-3	野坂
	31-4	宮谷
	31-5	嶋
	31-6	大桷
	31-7	大桷
32	32-1	上原
	32-2	上原
	32-3	上原
	32-4	尾崎
	32-5	松上
	32-6	松上
	32-7	松上
	32-8	細見
	32-9	細見
33	33-1	河内
	33-2	河内
	33-3	槇原
	33-4	槇原

区	掲示番号	設置場所
34	34-1	湖山町東一丁目
	34-2	湖山町南二丁目
	34-3	湖山町南一丁目
	34-4	湖山町南二丁目
	34-5	湖山町南三丁目
	34-6	湖山町北一丁目
	34-7	湖山町北一丁目
	34-8	湖山町北六丁目
35	35-1	湖山町西一丁目
	35-2	湖山町西一丁目
	35-3	湖山町西二丁目
	35-4	湖山町西三丁目
	35-5	湖山町南五丁目
	35-6	湖山町北二丁目
	35-7	湖山町北三丁目
	35-8	湖山町北四丁目
	35-9	湖山町北四丁目
36	36-1	伏野
	36-2	伏野
	36-3	伏野
	36-4	三津
	36-5	美萩野一丁目
	36-6	美萩野二丁目
	36-7	美萩野三丁目
	36-8	美萩野五丁目
	36-9	白兎
	36-10	小沢見
	36-11	内海中
37	37-1	御熊
	37-2	松原
	37-3	大畑
	37-4	大畑
	37-5	金沢
	37-6	福井
	37-7	福井
	37-8	吉岡温泉町
	37-9	妙徳寺
	37-10	洞谷
	37-11	瀬田蔵
	37-12	長柄
	37-13	三山口
38	38-1	双六原
	38-2	矢矯

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
39	39-1	吉成
	39-2	宮長
	39-3	的場
	39-4	叶
	39-5	数津
	39-6	叶一丁目
	39-7	吉成南町二丁目
	39-8	的場一丁目
40	40-1	覚寺
	40-2	円護寺
	40-3	北園一丁目
	40-4	北園二丁目
	40-5	北園二丁目
	40-6	山城町
41	41-1	若葉台南一丁目
	41-2	若葉台南二丁目
	41-3	若葉台南六丁目
	41-4	若葉台南三丁目
	41-5	若葉台北二丁目
	41-6	若葉台北一丁目
42	42-1	正蓮寺
	42-2	桜谷
	42-3	桜谷
50	50-1	国府町新通り二丁目
	50-2	国府町新通り四丁目
	50-3	国府町新町二丁目
	50-4	国府町稲葉丘三丁目
	50-5	国府町稲葉丘二丁目
51	51-1	国府町奥谷二丁目
	51-2	国府町宮下
	51-3	国府町中郷
	51-4	国府町宮下
52	52-1	国府町町屋
	52-2	国府町町屋
	52-3	国府町庁
	52-4	国府町国分寺
	52-5	国府町国分寺
	52-6	国府町三代寺
	52-7	国府町法花寺
	52-8	国府町法花寺
	52-9	国府町町屋
	52-10	国府町広西
	52-11	国府町広西
	52-12	国府町美歎

区	掲示番号	設置場所
53	53-1	国府町麻生
	53-2	国府町麻生
	53-3	国府町高岡
	53-4	国府町玉鉾
	53-5	国府町糸谷
	53-6	国府町糸谷
	53-7	国府町谷
	53-8	国府町岡益
	53-9	国府町清水
	53-10	国府町神垣
	53-11	国府町山根
54	54-1	国府町新井
	54-2	国府町吉野
	54-3	国府町中河原
	54-4	国府町山崎
	54-5	国府町神護
55	55-1	国府町荒舟
	55-2	国府町上荒舟
56	56-1	国府町楠城
	56-2	国府町栃本
	56-3	国府町下木原
	56-4	国府町石井谷
	56-5	国府町大石
	56-6	国府町雨滝
57	57-1	国府町上地
	57-2	国府町上地
58	58-1	福部町海士
	58-2	福部町海士
	58-3	福部町海士
	58-4	福部町細川
	58-5	福部町岩戸
	58-6	福部町細川
	58-7	福部町細川
	58-8	福部町高江
	58-9	福部町栗谷
	58-10	福部町箭渓
	58-11	福部町八重原
59	59-1	福部町湯山
	59-2	福部町湯山
	59-3	福部町湯山
	59-4	福部町湯山
60	60-1	福部町南田
	60-2	福部町蔵見
	60-3	福部町中
	60-4	福部町久志羅
	60-5	福部町左近
	60-6	福部町左近
	60-7	福部町左近

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
61	61-1	河原町河原
	61-2	河原町長瀬
	61-3	河原町袋河原
	61-4	河原町布袋
	61-5	河原町稲常
	61-6	河原町渡一木
	61-7	河原町渡一木
	61-8	河原町谷一木
	61-9	河原町長瀬
	61-10	河原町鮎ケ丘
62	62-1	河原町片山
	62-2	河原町徳吉
	62-3	河原町徳吉
	62-4	河原町今在家
	62-5	河原町山手
	62-6	河原町山手
	62-7	河原町郷原
	62-8	河原町山手
	62-9	河原町三谷
	62-10	河原町高福
	62-11	河原町高福
63	63-1	河原町釜口
	63-2	河原町釜口
	63-3	河原町和奈見
	63-4	河原町八日市
	63-5	河原町佐貫
	63-6	河原町佐貫
	63-7	河原町佐貫
64	64-1	河原町水根
	64-2	河原町山上
	64-3	河原町小倉
	64-4	河原町小倉
65	65-1	河原町天神原
	65-2	河原町曳田
	65-3	河原町曳田
	65-4	河原町曳田
66	66-1	河原町中井
	66-2	河原町中井
	66-3	河原町本鹿
	66-4	河原町本鹿
	66-5	河原町牛戸
	66-6	河原町湯谷
67	67-1	河原町小河内
	67-2	河原町小河内
	67-3	河原町神馬
	67-4	河原町神馬

区	掲示番号	設置場所
68	68-1	河原町弓河内
	68-2	河原町小畑
	68-3	河原町北村
	68-4	河原町北村
69	69-1	用瀬町用瀬
	69-2	用瀬町用瀬
	69-3	用瀬町用瀬
	69-4	用瀬町用瀬
	69-5	用瀬町用瀬
	69-6	用瀬町別府
	69-7	用瀬町古用瀬
70	70-1	用瀬町鷹狩
	70-2	用瀬町鷹狩
	70-3	用瀬町美成
	70-4	用瀬町鷹狩
	70-5	用瀬町赤波
	70-6	用瀬町赤波
	70-7	用瀬町赤波
	70-8	用瀬町赤波
71	71-1	用瀬町古用瀬
	71-2	用瀬町古用瀬
	71-3	用瀬町金屋
	71-4	用瀬町樟原
	71-5	用瀬町宮原
	71-6	用瀬町宮原
	71-7	用瀬町川中
	71-8	用瀬町安蔵
	71-9	用瀬町川中
	71-10	用瀬町安蔵
	71-11	用瀬町安蔵
	71-12	用瀬町安蔵
	71-13	用瀬町安蔵
72	72-1	用瀬町屋住
73	73-1	用瀬町江波
74	74-1	佐治町小原
	74-2	佐治町葛谷
	74-3	佐治町刈地
	74-4	佐治町葛谷
	74-5	佐治町葛谷
	74-6	佐治町大井
	74-7	佐治町古市
	74-8	佐治町大井
	74-9	佐治町森坪

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
75	75-1	佐治町加瀬木
	75-2	佐治町加瀬木
	75-3	佐治町加瀬木
	75-4	佐治町高山
	75-5	佐治町高山
	75-6	佐治町高山
	75-7	佐治町高山
	75-8	佐治町高山
76	76-1	佐治町福園
	76-2	佐治町加茂
	76-3	佐治町加茂
	76-4	佐治町加茂
	76-5	佐治町加茂
	76-6	佐治町畑
	76-7	佐治町つく谷
	76-8	佐治町余戸
	76-9	佐治町河本
77	77-1	佐治町尾際
	77-2	佐治町中
	77-3	佐治町栃原
78	78-1	佐治町津無
	78-2	佐治町津無
79	79-1	佐治町津野
80	80-1	気高町常松
	80-2	気高町冨吉
	80-3	気高町宝木
	80-4	気高町酒津
	80-5	気高町奥沢見
	80-6	気高町奥沢見
81	81-1	気高町上光
	81-2	気高町下光元
	81-3	気高町下光元
82	82-1	気高町宿
	82-2	気高町土居
	82-3	気高町重高
	82-4	気高町二本木
	82-5	気高町下坂本
83	83-1	気高町下坂本
	83-2	気高町下坂本
	83-3	気高町日光
84	84-1	気高町殿
	84-2	気高町飯里
	84-3	気高町下石
	84-4	気高町上原
	84-5	気高町上原
	84-6	気高町山宮
	84-7	気高町睦逢
	84-8	気高町会下
	84-9	気高町郡家
	84-10	気高町高江

区	掲示番号	設置場所
85	85-1	気高町浜村
	85-2	気高町浜村
	85-3	気高町勝見
	85-4	気高町北浜三丁目
	85-5	気高町新町一丁目
	85-6	気高町北浜二丁目
	85-7	気高町勝見
	85-8	気高町北浜三丁目
	85-9	気高町勝見
86	86-1	気高町八幡
	86-2	気高町下原
	86-3	気高町八束水
87	87-1	気高町八束水
	87-2	気高町八束水
88	88-1	鹿野町閉野
	88-2	鹿野町水谷
	88-3	鹿野町鹿野
	88-4	鹿野町鹿野
	88-5	鹿野町鹿野
	88-6	鹿野町鹿野
	88-7	鹿野町鹿野
	88-8	鹿野町鹿野
	88-9	鹿野町鹿野
	88-10	鹿野町鹿野
	88-11	鹿野町鹿野
	88-12	鹿野町鹿野
	88-13	鹿野町末用
	88-14	鹿野町末用
89	89-1	鹿野町今市
	89-2	鹿野町今市
	89-3	鹿野町今市
	89-4	鹿野町今市
	89-5	鹿野町今市
	89-6	鹿野町今市
	89-7	鹿野町宮方
	89-8	鹿野町中園
	89-9	鹿野町岡木
	89-10	鹿野町乙亥正
	89-11	鹿野町乙亥正
90	90-1	鹿野町小別所
	90-2	鹿野町鷲峰
	90-3	鹿野町鷲峰
91	91-1	鹿野町河内
	91-2	鹿野町河内
	91-3	鹿野町河内
	91-4	鹿野町河内

令和7年7月20日執行予定

参議院議員通常選挙　ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
92	92-1	青谷町青谷
	92-2	青谷町青谷
	92-3	青谷町青谷
	92-4	青谷町青谷
	92-5	青谷町青谷
	92-6	青谷町青谷
	92-7	青谷町青谷
	92-8	青谷町青谷
	92-9	青谷町青谷
	92-10	青谷町青谷
	92-11	青谷町井手
	92-12	青谷町長和瀬
93	93-1	青谷町青谷
	93-2	青谷町青谷
	93-3	青谷町青谷
	93-4	青谷町青谷
	93-5	青谷町青谷
	93-6	青谷町青谷
94	94-1	青谷町露谷
	94-2	青谷町露谷
	94-3	青谷町吉川
	94-4	青谷町栄町
	94-5	青谷町亀尻
	94-6	青谷町亀尻
	94-7	青谷町山田
	94-8	青谷町北河原
	94-9	青谷町北河原
	94-10	青谷町鳴滝
95	95-1	青谷町絹見
	95-2	青谷町絹見
96	96-1	青谷町善田
	96-2	青谷町奥崎
	96-3	青谷町養郷
	96-4	青谷町奥崎
	96-5	青谷町大坪
	96-6	青谷町蔵内
	96-7	青谷町蔵内
97	97-1	青谷町田原谷
	97-2	青谷町紙屋
	97-3	青谷町楠根
	97-4	青谷町澄水
	97-5	青谷町桑原
98	98-1	青谷町山根
	98-2	青谷町早牛
	98-3	青谷町山根
	98-4	青谷町河原
	98-5	青谷町河原
	98-6	青谷町小畑
99	99-1	青谷町八葉寺

区	掲示番号	設置場所

議案第１２号

投票所を設ける場所について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票所を設ける場所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

投票所を設ける場所　　別紙のとおり

提案理由
公職選挙法第３９条の規定により、各投票区の投票所を設ける場所を定めるためである。

投票所を設ける場所

投票区	投票所を設ける場所	
1	鳥取市立遷喬小学校	鳥取市本町一丁目１０８－１
2	久松会館（久松地区公民館）	鳥取市東町三丁目３７１－２
3	鳥取市立醇風小学校体育館	鳥取市西町五丁目３５３
4	鳥取市立西中学校体育館	鳥取市寿町９０７
5	鳥取市立城北小学校体育館	鳥取市田園町四丁目３２４
6	鳥取市立浜坂地区公民館	鳥取市浜坂四丁目１１－２１
7	鳥取市立富桑小学校体育館	鳥取市西品治１３４
8	鳥取市立明徳小学校体育館	鳥取市行徳一丁目２０１－３
9	鳥取市立日進小学校体育館	鳥取市吉方温泉一丁目１３１
10	鳥取市山の手体育館	鳥取市吉方町一丁目２０１
11	鳥取市立修立小学校体育館	鳥取市立川町五丁目３３９
12	鳥取市立東中学校体育館	鳥取市立川町六丁目１６４
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館	鳥取市卯垣二丁目６５７
14	東デイサービスセンター	鳥取市滝山３７４－１
15	鳥取市立南中学校体育館	鳥取市興南町９１
16	鳥取市立美保小学校体育館	鳥取市吉成一丁目１０－２５
17	鳥取市立面影小学校体育館	鳥取市雲山４２
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館	鳥取市桂木２３８－１
19	鳥取市米里体育館	鳥取市古郡家８１－４
20	鳥取市倉田体育館	鳥取市八坂４９－１
21	鳥取県漁業協同組合	鳥取市賀露町西四丁目１８０６
22	賀露町七区公民館	鳥取市賀露町南四丁目８－２
23	鳥取市立大正小学校体育館	鳥取市古海２９１－３
24	鳥取市立美穂地区公民館	鳥取市朝月２２
25	鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見７５２-１
26	岩坪生活改善センター	鳥取市岩坪１３６８－１
27	鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家２０７
28	高路公民館	鳥取市高路４２３
29	鳥取市立世紀小学校体育館	鳥取市徳尾４０７
30	鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢５４３－３
31	鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂９５０
32	上原多目的集会施設	鳥取市上原８２－１
33	河内生活改善センター	鳥取市河内４９９
34	鳥取市立湖山小学校体育館	鳥取市湖山町南一丁目６５６
35	鳥取市国際交流プラザ	鳥取市湖山町西一丁目５１２
36	鳥取市立末恒小学校体育館	鳥取市伏野２２５６－６１
37	鳥取市立湖南学園体育館	鳥取市六反田１－５
38	矢矯公民館	鳥取市矢矯８５
39	鳥取市立美保南小学校体育館	鳥取市宮長２００－１
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館	鳥取市円護寺２６８
41	鳥取市若葉台体育館	鳥取市若葉台南二丁目１６－１
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館	鳥取市桜谷２２７

投票区	投票所を設ける場所	
50	鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目２４６－４
51	鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下１０１２
52	鳥取市国府町コミュニティセンター	鳥取市国府町庁３８０
53	鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町糸谷１５－１
54	鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原６８－５
55	山のめぐみ館	鳥取市国府町荒舟４１
56	鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町栃本４７１－３
57	扇の里交流館	鳥取市国府町上地３４６
58	鳥取市福部町コミュニティセンター	鳥取市福部町細川６６８
59	山湯山農業センター	鳥取市福部町湯山６８０－７
60	福部町久志羅公民館	鳥取市福部町久志羅２３９
61	鳥取市河原町総合支所	鳥取市河原町渡一木２７７
62	鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手４５９－１
63	鳥取市立散岐小学校体育館	鳥取市河原町佐貫７６１－５
64	水根公会堂	鳥取市河原町水根２５８－２
65	鳥取市河原町総合体育館	鳥取市河原町曳田２０－１
66	鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸１５－１
67	小河内公民館	鳥取市河原町小河内２０４－１
68	北村公民館	鳥取市河原町北村１７６
69	用瀬町民会館	鳥取市用瀬町別府３４－７
70	鳥取市立大村地区公民館	鳥取市用瀬町鷹狩３－１２
71	鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原８８－１
72	用瀬町屋住多目的集会所	鳥取市用瀬町屋住８７４
73	用瀬町江波多目的集会所	鳥取市用瀬町江波６５４
74	鳥取市佐治町地域活性化センター	鳥取市佐治町古市１６２－２
75	プラザ佐治記念ホール	鳥取市佐治町加瀬木２５１９－３
76	佐治町西佐治会館	鳥取市佐治町加茂１５４７
77	佐治町山王ふれあい会館	鳥取市佐治町尾際６７７
78	佐治町津無生活改善センター	鳥取市佐治町津無２４６
79	佐治町津野ふれあいの館	鳥取市佐治町津野９７０
80	鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木９０４
81	鳥取市気高人権福祉センター	鳥取市気高町下光元４７８－３
82	鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂本４８－４
83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	鳥取市気高町下坂本１０４３－５
84	鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮６３７－４
85	鳥取市気高町総合支所	鳥取市気高町浜村２８２－１
86	鳥取市立浜村小学校体育館	鳥取市気高町八幡３８２－３
87	船磯公民館	鳥取市気高町八東水２７０６－６
88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	鳥取市鹿野町鹿野３４２
89	鳥取市立勝谷地区公民館	鳥取市鹿野町宮方１４７－１
90	鳥取市立小鷲河地区公民館	鳥取市鹿野町小別所３５１－３
91	鹿野町河内生活改善センター	鳥取市鹿野町河内２７１１－１１
92	鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷４０８２－１
93	鳥取市立青谷小学校	鳥取市青谷町青谷３４５９
94	鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尻２５７
95	絹見公民館	鳥取市青谷町絹見１３６－１
96	鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町奥崎３８４－１
97	鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋１１０
98	鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根２１８
99	八葉寺公民館	鳥取市青谷町八葉寺２０９－２

議案第１３号

投票所を閉じる時間の繰り上げについて

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙において投票所の閉じる時刻を次のとおり繰り上げすることを定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

投票区	繰上げの時間	備考	投票区	繰上げの時間	備考	投票区	繰上げの時間	備考
２６	１時間	鳥取地域	７２	１時間	用瀬地域	８６	１時間	気高地域
３３	１時間	鳥取地域	７３	１時間	用瀬地域	８７	１時間	気高地域
３８	１時間	鳥取地域	７４	１時間	佐治地域	８８	１時間	鹿野地域
５４	１時間	国府地域	７５	１時間	佐治地域	８９	１時間	鹿野地域
５５	１時間	国府地域	７６	１時間	佐治地域	９０	１時間	鹿野地域
５６	１時間	国府地域	７７	１時間	佐治地域	９１	１時間	鹿野地域
５７	１時間	国府地域	７８	１時間	佐治地域	９２	１時間	青谷地域
６４	１時間	河原地域	７９	１時間	佐治地域	９３	１時間	青谷地域
６６	１時間	河原地域	８０	１時間	気高地域	９４	１時間	青谷地域
６７	１時間	河原地域	８１	１時間	気高地域	９５	１時間	青谷地域
６８	１時間	河原地域	８２	１時間	気高地域	９６	１時間	青谷地域
６９	１時間	用瀬地域	８３	１時間	気高地域	９７	１時間	青谷地域
７０	１時間	用瀬地域	８４	１時間	気高地域	９８	１時間	青谷地域
７１	１時間	用瀬地域	８５	１時間	気高地域	９９	１時間	青谷地域

提案理由

公職選挙法第４０条第１項ただし書きの規定により、投票所の閉じる時刻を繰り上げることを定めるためである。

議案第１４号

期日前投票所を設ける場所について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

期日前投票所を設ける期間及び場所

令和７年７月４日～同年７月１９日

期日前投票所名	場　　所	
鳥取市期日前投票所	鳥取市幸町 71 番地	鳥取市役所本庁舎
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221	鳥取市国府町総合支所
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町コミュニティセンター
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町用瀬 832	鳥取市用瀬町総合支所
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所

令和７年７月１２日～同年７月１９日

期日前投票所名	場　　所	
イオンモール鳥取北期日前投票所	鳥取市晩稲 348	イオンモール鳥取北

令和７年７月９日

期日前投票所名	場　　所
鳥取環境大学期日前投票所	鳥取市若葉台北一丁目 1-1　　公立鳥取環境大学

令和７年７月１１日

期日前投票所名	場　　所
鳥取大学期日前投票所	鳥取市湖山町南四丁目 101　　鳥取大学

提案理由

公職選挙法第４８条の２第３項で読み替えて準用する同法第３９条の規定により、期日前投票所を定めるためである。

議案第１５号

期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙において期日前投票所を開ける時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

期日前投票所名	施設の名称	設置期間	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
イオンモール鳥取北期日前投票所	イオンモール鳥取北	７月１２日～７月１９日	午前１０時	午後８時（７月１９日のみ午後７時）
鳥取環境大学期日前投票所	公立鳥取環境大学	７月９日	午前１０時	午後６時
鳥取大学期日前投票所	鳥取大学	７月１１日	午前１０時	午後６時

提案理由

公職選挙法第４８条の２第６項の規定により準用する公職選挙法第４０条第１項ただし書きの規定により、期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げを定めるためである。

議案第１６号

在外投票の期日前投票所を設ける場所について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における在外投票の期日前投票所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

在外投票の期日前投票所　　鳥取市幸町７１番地
鳥取市役所本庁舎

提案理由

公職選挙法第４９条の２第４項の規定により読み替えて適用される同法第４８条の２第１項の規定により、在外投票の期日前投票所を定めるためである。

議案第１７号

不在者投票事務取扱場所について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票事務取扱場所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

不在者投票事務取扱場所

期日前投票所名	場　　所	
鳥取市期日前投票所	鳥取市幸町 71 番地	鳥取市役所本庁舎
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221	鳥取市国府町総合支所
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町コミュニティセンター
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町用瀬 832	鳥取市用瀬町総合支所
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所
鳥取大学期日前投票所	鳥取市湖山町南四丁目 101	鳥取大学
鳥取環境大学期日前投票所	鳥取市若葉台北一丁目 1-1	公立鳥取環境大学

提案理由

公職選挙法による選挙事務規程第２４条第１項の規定により、在外投票を含む不在者投票事務取扱場所を定めるためである。

議案第１８号

氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者の氏名表の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

１　日　時

公職選挙法第175条第３項本文の規定によるくじ	公職選挙法第175条第３項ただし書の規定によるくじ
令和７年７月３日 午後５時１５分	令和７年７月１７日 午後５時３０分

２　場　所　　鳥取市幸町７１番地
鳥取市選挙管理委員会事務局

提案理由

公職選挙法第１７５条第３項の規定による参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者の氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めるためである。

議案第１９号

開票を行う場所及び日時について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における開票を行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

場　　所	日　　時
鳥取市吉成三丁目１番１号 鳥取市民体育館	令和７年７月２０日 午後９時

提案理由

公職選挙法第６４条の規定により、開票を行う場所及び日時を定めるためである。

議案第２０号

開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

開　票　管　理　者	住所　鳥取県鳥取市 氏名　塩谷　範夫
開票管理者の職務を代理すべき者	住所　鳥取県鳥取市 氏名　松本　縁

提案理由

公職選挙法第６１条第２項及び公職選挙法施行令第６７条第１項の規定により、開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

議案第２１号

開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

令和７年７月２０日執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙において候補者又は名簿届出政党等から届出のあった開票立会人について、開票立会人となるべき者が１０人を超えるとき、又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る開票立会人が３人以上ある場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和７年６月２日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長　森山　慎一

１　参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙
（１）場　所　鳥取市幸町７１番地
鳥取市選挙管理委員会事務局
（２）日　時　令和７年７月１７日　　午後５時１０分

２　参議院比例代表選出議員選挙
（１）場　所　鳥取市幸町７１番地
鳥取市選挙管理委員会事務局
（２）日　時　令和７年７月１７日　　午後５時２０分

提案理由
公職選挙法第６２条第６項の規定により、開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を定めるためである。

報告第２号

選挙権を有する者の総数の５０分の１の数、３分の１の数及び
６分の１の数について

（1）　地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の数

１５０，２９１人

（2）　(1)の５０分の１の数

３，００６人

地方自治法第７４条第１項　……　条例の制定又は改廃の請求
地方自治法第７５条第１項　……　監査の請求
市町村の合併の特例等に関する法律　……　合併協議会設置の請求
第４条第１項及び第５条第１項

（3）　(1)の３分の１の数

５０，０９７人

地方自治法第７６条第１項　……　議会の解散請求
地方自治法第８０条第１項　……　議会の議員の解職請求
地方自治法第８１条第１項　……　長の解職請求
地方自治法第８６条第１項　……　主要公務員（副市長・選管委員・監査委員）の解職請求

（4）（1）の６分の１の数

２５，０４９人

市町村の合併の特例等に関する法律　……　合併協議会設置協議の投票請求

以上は、地方自治法第７４条第５項（同法第７５条第５項、第７６条第４項、第８０条第４項、第８１条第２項、第８６条第４項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第８条第２項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例等に関する法律第５条第３０項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。